

番号	①
項目	教職員の意見が反映される「学校調査会」、「専門調査会」から「教科用図書選定委員会」へと、ボトムアップに基づく採択システムを堅持し、教育現場からの意見を最大限に尊重してください。
(回答) 採択にあたっては、大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則に基づき、教科用図書選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置することとし、教育委員会が諮問し、選定委員会が調査、研究を経て作成した答申を参照し、採択を行います。 選定委員会は、採択地区ごとに専門性の高い校長及び教員で構成される専門調査会と、各学校の校長及び教員で構成される学校調査会を設置しており、現場教員による調査の結果が選定委員会に報告されます。調査会等が作成する資料については、文部科学省の通知に則り、採択権者の責任が不明確になることのないよう留意しつつ、採択権者の判断に資するよう一層充実したものとなるよう努めてまいります。	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06 - 6208 - 9186

番号	②
項目	教科書閲覧でのアンケートに表明された市民の意見を採択会議で十分に生かしてください。また、アンケート結果については事後に完全な形で開示してください。
(回答) 本市では、保護者や学校協議会委員をはじめ市民の皆様に教科書や教科に対する理解を深めていただけるよう教科書展示会を実施しております。教科書展示会では、市民の皆様に教科書への関心を持っていただくとともに、教科書について広く意見を集めることを目的として、アンケートを設置しています。アンケートの集約結果並びに皆様からいただいたご意見やご感想につきましては、教科書採択にあたっての参考資料の一つとして、教育委員、選定委員にお伝えしております。 なお、アンケート結果の公開に関しましては、各関係部署と調整したうえで、検討してまいります。	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06 - 6208 - 9186

番号	③
項目	国民主権、平和主義、基本的人権の尊重を原則とする日本国憲法の精神に反する教科書は採択しないで下さい。そのような観点から、育鵬社版、自由社版の歴史、公民の教科書、令和書籍版の歴史教科書は絶対に採択しないでください。
(回答) 教科書採択における調査の観点や選定の基準につきましては、教育基本法、学習指導要領、大阪市教育振興基本計画などに基づいて、作成されております。日本国憲法や教育基本法、大阪市教育振興基本計画などに則り、個人としての尊厳を重んじ、尊重するような配慮、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことについての配慮が含まれるものと考えます。 また、文部科学省の通知において、「教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること」とされていることから、文部科学省の検定を経たすべての教科書の中から、採択権者の判断と責任において、公正かつ適正な採択となるよう努めてまいります。	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06 - 6208 - 9186